

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年9月2日(2021.9.2)

【公開番号】特開2020-120726(P2020-120726A)

【公開日】令和2年8月13日(2020.8.13)

【年通号数】公開・登録公報2020-032

【出願番号】特願2019-13001(P2019-13001)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 6 1 1 A

A 6 3 F 5/04 6 1 1 Z

A 6 3 F 5/04 6 0 2 A

【手続補正書】

【提出日】令和3年7月26日(2021.7.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技の制御を行う主制御手段と、押下操作が可能なベットボタンと、傾動操作が可能なスタートレバーと、押下操作が可能なストップボタンと、を備え、

前記主制御手段は、

前記ベットボタンが押下されていない状態で電断が発生し、電断中に前記ベットボタンが押下され、前記ベットボタンが押下されている状態で電断から復帰して前記ベットボタンの操作が有効化される状態になったとしても、当該押下に基づく遊技価値のベットを行わず、

前記ベットボタンの操作が無効化されているエラー中に前記ベットボタンが押下され、前記ベットボタンが押下されている状態で前記ベットボタンの操作が有効化される状態になったとしても、当該押下に基づく遊技価値のベットを行わず、

前記ベットボタンの操作が無効化されている遊技価値の払出中に前記ベットボタンが押下され、前記ベットボタンが押下されている状態で前記ベットボタンの操作が有効化される状態になったとしても、当該押下に基づく遊技価値のベットを行わず、

前記スタートレバーを、非操作時の位置である初期位置から、当該初期位置に対する操作量が最大となる位置である最大位置まで移動させるのに必要な操作荷重をスタートレバー最大荷重とし、

前記ベットボタンを、非操作時の位置である初期位置から、当該初期位置に対する操作量が最大となる位置である最大位置まで移動させるのに必要な操作荷重をベットボタン最大荷重とし、

前記ストップボタンを、非操作時の位置である初期位置から、操作が検出される位置である検出位置まで移動させるのに必要な操作荷重をストップボタン検出荷重とすると、

前記スタートレバー最大荷重は前記ベットボタン最大荷重よりも大きく、前記ベットボタン最大荷重は前記ストップボタン検出荷重よりも大きい

ことを特徴とする遊技機。